

町では、指定避難所等の内容を一部見直しました。

このページを広報から外し、ご家庭の見やすい場所に貼り出し、自分の家の近くの避難所を改めて確かめ、道順などを家族で確認しておきましょう。

令和3年度
保存版



一時避難場所(屋外)

指定緊急避難場所などに避難する前に、一時的に避難する場所

※身を守るために立ち入ることのできる建物は、基本的にありません。



一時避難場所

番号	区分				避難施設名	住所	管理者電話番号 (0153)
	大雨	雪	土砂	地震			
32	×	×	○	○	丸山公園多目的広場*2	丸山2丁目23番地1	72-0471
33	○	×	○	○	桜ヶ丘児童公園	東3条南10丁目4番地1	72-0471
34	×	×	○	○	東7条緑地*2	東7条南1丁目1番地	72-0471
35	×	×	○	○	旭児童公園*2	東7条南3丁目8番地1	72-0471
36	○	×	○	○	白樺児童公園	東14条南10丁目4番地	72-0471
37	×	×	○	○	東児童公園*2	東17条南3丁目1番地	72-0471
38	○	×	○	○	旭ヶ丘ふれあい公園	東17条南7丁目	72-0471
39	○	×	○	○	睦児童公園	東27条南1丁目6番地4	72-0471
40	×	×	○	○	中標津保育園広場*2	東3条北3丁目1番地	72-2376
41	×	×	○	○	東中児童公園*2	東14条北4丁目4番地	72-0471
42	×	×	○	○	まこと児童公園*2	東29条北7丁目19番地	72-0471
43	×	×	○	○	明生児童公園*2	東38条北3丁目1番地	72-0471
44	○	×	○	○	双葉児童公園	西3条南2丁目1番地	72-0471
45	○	×	○	○	南町児童公園	西8条南9丁目4番地5	72-0471
46	×	×	○	○	中標津町営野球場(末広公園)*2	西2条北5丁目1番地	72-0471
47	○	×	○	○	皆川児童公園	西7条北6丁目2番地4	72-0471
48	×	×	○	○	桜児童公園*2	西8条北9丁目	72-0471
49	○	×	○	○	泉児童公園	西11条北9丁目2番地	72-0471
50	○	×	○	○	川西町内会館広場	川西2丁目	73-4477
51	×	×	○	○	わんぱく児童公園*2	西町5丁目1番地	72-0471
52	○	×	○	○	中標津町運動公園	緑ヶ丘6番地3	73-1131
53	○	×	○	○	旧計根別小学校	計根別北1条西1丁目1番地1	73-3111
54	○	×	○	○	養老牛温泉駐車場	字養老牛688番地1	73-3111
55	○	×	○	○	東西竹へき地保健福祉館駐車場	字西竹972番地4	73-3111
56	○	×	○	○	第二俣落会館広場	字俣落2327番地1	73-7006

*1：大雨の場合は、土砂災害のおそれがあるため、利用できません。

*2：大雨の場合は、浸水するおそれがあるため、利用できません。



指定避難所



指定緊急避難場所



一時避難場所のちがい

一時避難場所は、あくまで一時的に避難するための場所です。主に公園や駐車場が登録されており、近くに逃げ込める建物は、ほとんどありません。

一方、指定緊急避難場所(屋外)には、必ず指定避難所(屋内)が併設されています。そのため、強い雨が降っている場合や冬の寒い時期など、建物の中に避難する必要が考えられる場合は、できる限り指定緊急避難場所または指定避難所へ避難しましょう。

町内会などによるルールづくりでは、『まずは最寄りの一時避難場所に集合し、その後、指定避難所に移動する』などのように取り決めることが有効です。